

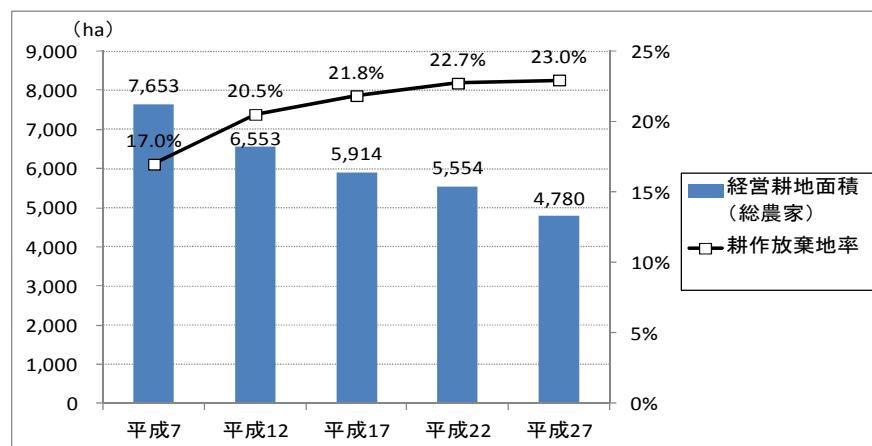
農業の多様な担い手の確保と育成

○長野市の現状と課題

本市の農業就業人口は、年々減少とともに、平均年齢は上昇しており、後継者不足及び高齢化が進んでいる。また、平成17年まで上昇していた耕作放棄地面積は、農地の集積・集約化の取組により、平成22年以降は減少に転じたが、農業の後継者不足及び高齢化に伴い、依然として耕作放棄地率は2割を超えており、その解消が大きな課題となっている。

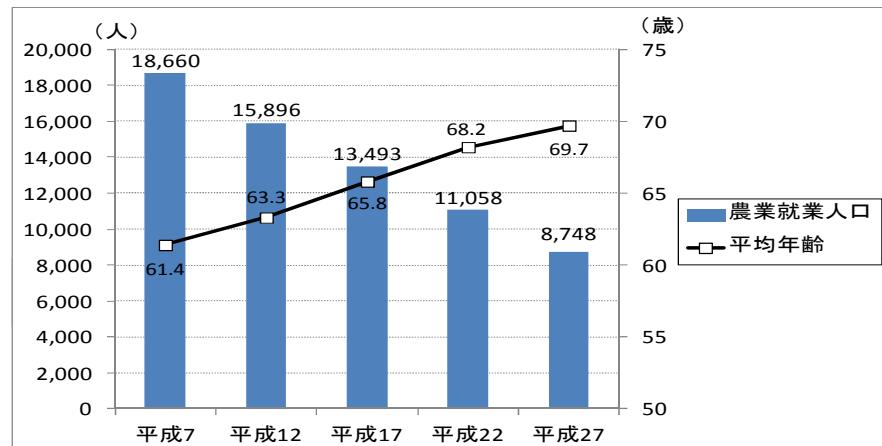
以上から、認定農業者など中心的な担い手を育成するとともに、定年帰農者、農業に参入する企業など新たな担い手の確保を通じて、農地の有効利用を推進していく必要がある。

総農家の経営耕地面積及び耕作放棄地率（農林業センサスより）



平成27年の総農家の経営耕地面積は、4,780haで、平成7年と比べ、38%減少している。また、耕作放棄地率は、平成7年の17.0%に対し、平成27年は23.0%に上昇している。

販売農家の農業就業人口とその平均年齢の推移（農林業センサスより）



平成27年の農業就業人口は、8,748人で、平成7年と比べ、53%減少している。農業就業人口の平均年齢はこの20年で61.4歳から69.7歳へと上昇している。

○長野市の主な取組

中心的な担い手となる農業者の育成	新たな担い手の確保	農業者を支える団体の活動支援
<ul style="list-style-type: none">◇ 認定農業者の育成(※) 農業専門指導員による支援ほか◇ 農業者の組織化支援 農業法人化事業ほか◇ 農作業支援の推進(長野市農業公社) 農作業お手伝いさん事業ほか	<ul style="list-style-type: none">◇ 新規就農者の支援 研修・営農資金に対する助成ほか◇ 農業研修センターの運営 市民向け3コース、企業向け1コース◇ 企業の農業参入の促進 農業経営相談ほか	<ul style="list-style-type: none">◇ 農業共同組合への支援 営農活動推進の支援ほか◇ 農業青年協議会への支援 新規就農者への加入促進・PRほか

※基準となる所得目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市が認定した農業者

【長野市農業振興アクションプラン(計画期間：平成29年度～平成33年度) 概要版】

4. 将来像 三実一体で実現する力強い長野市農業

「実り1」 未来につなぐ！ 豊かな大地に根ざした誇りある農業 >「実り3」 みんなが主役！ 市民が共に支え育む 人をつなぐ農業
「実り2」 魅力アップ！ 新たな発想に基づき 発展する農業

1. 農業・農村を取り巻く情勢

2. 長野市の農業・農村の状況

- (1) 消費者の意識の変化等
 - 主食に対する消費者嗜好の変化
 - 家庭調理の簡便化
 - 中食・外食ニーズの拡大
 - 品種・品質に対する消費者ニーズの多様化
 - 有機農業など環境に配慮した農産物への関心の高まり
 - 食品に対する安全・安心意識の高まり
 - 体験型観光の需要拡大
 - 和食への関心の高まり
- (2) 生産・販売環境の変化等
 - 国内マーケットの縮小
 - 販売方法の多様化
 - 自然災害や野生鳥獣被害の増加など
 - 企業による大規模経営
 - 輸入農産物の増加

- (1) 農業は、生命を維持するために不可欠な食料を供給する産業
- (2) 農業の持続的な発展及び農村の振興が図られなければならない

6. 具体的な取組(アクションプラン)

大項目	中項目	小項目(40)
5. 重点施策	① 農業の多様な担い手の確保と育成	認定農業者、農業者の組織化、農作業支援 新規就農者、農業研修センター、企業の農業参入
② 農地の有効利用と農業生産基盤の整備	農業協同組合、農業青年協議会 農業活動支援	農業の確保、耕作放棄地対策、農地流動化対策
③ 地域の特性を活かした生産振興	農業生産基盤の整備と維持管理 主要農畜産物の生産振興	優良農地の確保と農地の有効利用 農業生産基盤の整備と維持管理 果樹・野菜・花き・きのこ・水稻・畜産・めん羊・豚・地域奨励作物
④ 農産物の販売力強化と他産業との連携	中山間地域の生産振興 安全・安心な農産物づくり 災害対策・野生鳥獣対策	中山間地域の農地維持、湛水防除、農業用施設の適切な維持管理 環境にやさしい農業の推進、農業生産工程管理 災害対策、野生鳥獣対策
⑤ 農業・農村に対する理解の促進	販路の拡大 付加価値の向上 地産地消・食文化の伝承	農業協同組合による販売活動、農家の直接販売、輸出促進 6次産業化、農商工連携 都市と農村の交流
指標		<現状値 ⇒ 目標値> ・新規就農者数(5年間) 118人 ⇒ 150人 ・農地の利用権設定面積 667.3ha ⇒ 893ha ・果樹新品种・新技術導入栽培面積 68.3ha ⇒ 106ha ・果樹農業生産額 92.7億円 ⇒ 104億円

7. 実施状況の評価(毎年)

指標による評価、市議会への報告、市民への公表

指標による評価、市議会への報告、市民への公表

3. 施策展開の方向性

- (1) 農業者や市民が、誇りと自信を持てる農業を実現する。
- (2) 若者が、将来に夢を持つことができる農業を実現する。
- (3) 中山間地域の農業に明るい未来を感じることができるような施策を展開する。
- (4) 大規模な経営体を育成するという市の農業政策を踏まえつつ、果樹生産が主力である本市農業の実態に沿った施策を展開する。
- (5) 観光との連携による新たなビジネスを創出するとともに、商業など他産業と連携し、既存の農業生産基盤を活用した企業的発想に基づく農業経営を実現する。
- (6) 「産業としての農業」のほか、「国土を守るために農業」、「生きがいづくり、健康づくりのための農業」という視点を併せ持つて施策を展開する。